

# これからの西欧中世史研究のために

——一二世紀以前のフランス中世史研究の視点からの提言——

江 川 温

はじめに

二〇二〇年度鷹陵史学会大会の講演会テーマ「二〇二〇年代の西洋中世史を展望する」は、今後の日本における西洋中世史研究の発展のためにという方向性が求められるかという大変大きな課題について議論をすることを目的としており、私も講演者のひとりとして提言を求められた。この論説はそのときの口頭の提言に多少の手を加えたものである。

あらかじめ断っておかなければならないが、私が多少とも自分で研究を行い、また多数の研究を精読したのは、中世盛期、中世末期のフランスに関するテーマに限られている。もちろんそれ以外の西欧世界、さらにビザンツ世界についても、中世初期から中世末期まで、それなりの数の研究に眼を通してはいるが、私の知見は多くの点で概説的なレベルにとどまっており、研究の実際について知るところは多くはない。したがって私の提言もこのように限られた経験に基づいての認識であり、パースペクティブにおいて限定されたものである。結局、自分の過去の研究とこれからの見通しに関連する形で、いくつかの展望を行うことになる。まず今日の西欧中世史研究をとりまく環境について述べ、次に一二世紀以前の研究について、今後重視すべきと考えていることについて二点説明し、さら

に私たちの研究を世界史の中でどう位置づけ、内外の関心を集めるかについて付言したいと思う。

### 西洋中世史研究の情報環境、および私の研究方向

これは講演会の趣旨説明の中でも触れられていることであるが、私たちの研究環境は二一世紀に入って大きく様変わりした。さまざまなのが挙げられるが、なんといっても大きいのはインターネットの果たす役割である。私たちにとってまず非常に大きいのは、版權の制約がなくなつてパブリック・ドメインに入つた一九三〇年ごろ以前の刊行史料および研究書を、自宅で自由に閲覧できるようになつたということである。このことを私が重視する理由について言えば、私の個人的な体験が関わっている。

私は一九七〇年代の前半に西洋中世史研究の道に入り、まずは卒業論文で英仏百年戦争期をフランス国制史の側から考察することとし、いくらかの欧語の書物や論文を閲読した。しかしそれらの註に引用されている史料や研究文献については、そのほとんどについてわが国で閲読する方法がなく、途方に暮れた。わが国においては、フランス中世史がイングランドやドイツのそれに比べてさらにマイナーな分野だったということも、こういう状況を作り出していたと思われる。本格的な研究は史料分析に基づかねばならないという思いはそのころからあつたので、この時期の研究を続けることは当面無理だと考え、修士課程在学中に研究対象を一一、一二世紀に変えた。具体的には神の平和運動の一二世紀における継受の問題である。このテーマについては、日本の大学が所蔵していた少数の刊行史料集から関連史料を集めることができ、なんとか形を整えることができた。

このことが私にとって原体験となり、私はその後三〇年ほど、中世盛期、中世末期のフランスおよび西欧についての古典的な刊行史料集、および古典的と評価される研究文献を集めて手元に置くことにながりのエネルギーを注いだ。就職して研究費を使用できるようになり、また何度か科学研究費補助金を受けることができたが、その少な

からざる部分をこういうものの収集に当てた。またフランス留学中も相当の時間をソルボンヌ界隈のコピー屋で刊行史料や古い研究書のコピーに費やし、そのコピーを製本して大学の蔵書とした。こうして前に勤めていた大阪大学では研究室がいささかヨーロッパの古書店のようになった。それでもこうした集書は自分の研究はもちろん、フランス中世史研究を志す若い人にもそれなりに有益であったと考えている。

しかし一〇年ぐらい前から、このようなコレクションはあえて言えば無用の長物になった。フランス国立図書館のホームページ「ガリカ」(GALLICA)をはじめとするヨーロッパの大図書館のホームページ、あるいは研究組織が作ったホームページで、こうした史料集や古典的研究書のほとんどが閲覧、ダウンロードできるようになった。たとえ大学の自分の研究室に冊子体の史料集があるとしても、家の書斎のパソコンで該当ページを閲覧し、プリントできるとすれば、もはや冊子を利用することはなくなる。大阪大学を退職する前、研究室の本棚を見ながら、集書に費やした時間と費用を思ってしまったものである。

ホームページを通じての閲覧は、刊行史料集や古典的な研究書のみならず、手稿本や原史料にも及び始めている。フランス国立図書館はすでに手稿本を画像の形で提供しており、フランス国立公文書館は「ヴァーチャル目録室」で二万四千の目録、八百万のデータ画像を公開している<sup>1</sup>。ただ中世のものはまだそれほど画像化は進んでいないようだ。またかつてナンシー大学の中世テクスト研究アトリエでは、一二一年以前のオリジナル証書およびオリジナルのコピーと推定できる文書について、本文の分析と画像がすべてウェブ上で閲覧可能なシステムを構想していた<sup>2</sup>。そのプランは現在「国立科学研究中心」(CNRS)の「手稿・文書庫の電子的処理」(Traitement électronique des manuscrits et des archives 略称 Telma) サーヴィスに組み込まれており、各文書の本文・分析結果をウェブで閲覧することが可能であるが、画像は現時点ではまだ提供されていない<sup>3</sup>。手稿本・原文書の画像提供は、他の国でもおそらくフランス以上に進んでいるのではないかと思われる。さらにヨーロッパで国境を越えて

組織されている中世研究の組織であるメネストレル (MENESTREIL) では、現代に残るすべての中世の手稿・文書をウェブ上で分類整理し、個別番号を振っていく作業が行われているという。<sup>④</sup> この整理作業とデータ画像のウェブ公開が並行して進めば、私たちは自分の書齋で中世の原史料をなんでもあれとりあえず簡単にみることができるようになる。もちろんそれはまだ遠い先のことであろうが。

とりあえず日本在住者がフランス地域の中世史を研究するという場合を念頭において、中世史料の古くからの刊行状況と現時点における刊行史料、原史料のウェブ公開の状況とを重ね合わせると、一二世紀までの時期を対象とする研究と一三世紀以降の時期を対象とする研究では、大きく条件が異なることになる。一二世紀までの史料のおおよそ九割以上は古い刊本も含めれば活字化されている。確かに古い刊本では文書の真偽問題や校訂のレベルの問題はあるのだが、これらも新しい刊本によって次々と補正されている。またオリジナルの証書画像についても、先ほど言及したようなサーヴィスが一一二一年までをカバーしている。その結果、多くのテーマについては、必ずしもフランスに行かなくても研究を相当レベルまで進めることが可能になっている。

もちろん、現地に行かないと研究できない問題はある。大阪大学大学院修了後、ボルドー大学とパリ古文書学校で学んだ松尾佳代子は、ポワティエのサン・シプリアン修道院の文書集の成り立ちを研究したが、そういうことを問題にする限りは、その現物を書冊学、古文体学の見地から慎重に検討する必要がある。<sup>⑤</sup> しかし、一二世紀までの政治、宗教、社会に関する多くの問題については、私たちは日本在住であつてもフランス在住者とさして変わらない研究条件の下にある。あえて例えれば、一二世紀以前についての研究は古典古代史の研究とスタイルの上では似ているといえる。

一三世紀以降の問題は非常に様相が異なり、史料の大部分は依然として未刊行である。国王の発給文書というごく限られたジャンルの史料ですら、刊行されているのはフリリップ・オーギュストの治世までであり、それ以後は

計画すら立っていないと思われる。残存数があまりに多いからである。また地域社会の中で生み出され、地域の教会組織や世俗の組織を経て地方の文書館・図書館に収蔵されている文書が膨大な数に上る。これらも将来的にデータ画像化されるかも知れないが、今その時期のことを語ることはできない。しかも一三世紀以降については、ほとんどのテーマについて、それらが各地域社会にとってどういうインパクトを持つか、あるいは地域社会の側からどう規定されているかが実証的に解明できる可能性がある。したがって本格的に取り組むならば、現地での長期滞在と史料調査・判読が必須の作業となってくる。あえて例えれば、一三世紀以降についての研究は、近世・近代史のそれとの共通性が高いといえるだろう。すでに多くの若い研究者がこうした過程を経て、優れた研究成果を挙げている<sup>⑥</sup>。

私自身の場合、これまでも具体的な研究としては一二世紀以前のテーマを取り上げることが多かったし、今後も基本的にはその方向をめざすつもりである。また基本的には日本在住のまま研究を続けていくつもりである。つまり日本にあつて、フランス在住の研究者と平等な条件で研究を進められる可能性のあるテーマを取り上げていく方針である。そこで、同じような設定で研究に取りかかろうとする、あるいは研究を進めている仲間たちのために、どのようにしたらオリジナリティを獲得できるか、またどのようにしたら西洋史の他の時代を扱う研究者、さらには人文、社会の諸分野の研究者の関心を引く成果が得られるかという問題意識から、三つの提言をしたと思う。また三つ目の提言の延長上に、西欧中世史を世界史に接続するための方法として私に関心を持っていることにも言及したい。

### 叙述史料の高度な読み

一二世紀以前の問題を扱う際には、どうしても叙述史料に依存する割合が高くなる。しかしいうまでもなく、叙

述史料が即時的に与える情報をつなぎ合わせるだけでは、歴史研究にはならない。歴史研究者は、あれこれの出来事について情報を提供する叙述史料の著者が、どのような世界理解のパスpekテイヴでそうしているのかを明らかにすることが必要である。その結果、著者が歪曲していること、明言しないことを明らかにするだけでなく、場合によっては著者が意識すらしていない前提を明らかにし、その積み重ねによって彼らが提供する情報を換骨奪胎し、研究者自身の歴史像の構築へ活用することになる。

近年では叙述史料の著者のそのような世界理解の枠組み、世界観の前提をテキストに即して明らかにするための方法論が意図的に模索されている。佐藤彰一は「テキスト科学」を提唱し、自身ではトウールのグレゴリウス『歴史十卷』を素材に書物を著している。<sup>(7)</sup> また最近のことであるが、上山益己が大阪大学に提出した学位論文をもとに出版した『中世盛期北フランスの諸侯権力』は諸侯家系の事績などの叙述史料に集中し、これら史料の本文から読み取れる情報提供者、書き手、読み手の問題、また物語の構造、エピソードの役割を徹底的に分析することで、諸侯権力を支えていた地域の共同性や、王侯権力にある種の聖性を見出す北西ヨーロッパに共有された観念を見事に浮かび上がらせている。<sup>(8)</sup>

私が長年取り組んでいる一、一二世紀の「神の平和・休戦」運動の研究における事例としては、二〇〇〇年に刊行されたドミニク・バルテルミーの『紀元千年と神の平和』を挙げる<sup>(9)</sup>ことができる。これを説明するためには、少し回り道となるが、「紀元千年の変革論」から説明する必要がある。

二〇世紀の後半にジョルジュ・デュビイを筆頭とする紀元千年の変革論が一世を風靡した。紀元千年ごろ、それまでの曖昧な土地領主支配および自立的な農民集団の共存に変わり、城主支配圏に代表されるバン領主のコンパクトな領域支配が成立し、戦士と農民が明確に分離し、本格的な封建社会が成立するという主張である。<sup>(10)</sup> そしてこの変革論者たちは神の平和・休戦運動の出現とこうした変革とを結びつけて理解しようとした。すなわち、バン領主

支配権成立期の暴力の横行に対する教会と民衆の抵抗が神の平和・休戦運動の発端である、しかしそれは最終的には民衆と教会人の非武装、および戦士階級の社会秩序維持についての義務を強調することで、形成途上の封建社会を合理化する役割を果たしたと主張するのである。<sup>11)</sup>

中世史家のドミニク・バルテルミーは初めのうちはこうした変革論に近い立場にいたが、一九九〇年ごろからしだいに批判的となり、変革論が根拠とすることの一つずつ反論していくようになった。彼の主張は、史料論から紛争解決についての人類学にまで及んでいて、すべてをここで説明することはできないが、要するに紀元千年の大きな変革というのは歴史家が作り出したイリュージョンに過ぎず、九世紀末から一二世紀まで封建社会は非常にゆっくりとしか変化しておらず、あえて大きな変化の時期を求めらば一二世紀であろうということになる。<sup>12)</sup>すでに挙げた『紀元千年と神の平和』では、神の平和・休戦の運動も基本的には封建社会の日常的な営みに沿ったものであり、なんら時代を画するような意味を持たないと主張している。

ここでは彼の主張の可否を議論することは目的ではない。ただこの書物の中で、彼が変革論の元祖ともいうべきジョルジュ・デュビイの書物『紀元千年』<sup>13)</sup>を批評している部分が、私のこの講演の主旨に重なってくる。デュビイの『紀元千年』は、紀元千年の変革論を精神史風にアレンジした書物であるが、その叙述に印象的なイラストレーションを与えているのはクリュニーの修道士ラウル・グラベールの『歴史五卷』からの引用である。デュビイはグラベールをはじめとする当時の叙述史料の記述を紀元千年の前後に起きた不可思議事と悪魔の跳梁跋扈、ユダヤ人追放、神の平和、巡礼などの社会的浄化のプロセス、神との新しい契約による社会の再生、飛躍的發展といった項目に順列整理して、紀元千年における西欧精神の革新を描き出そうとした。もちろんグラベールの叙述では、出来事はこのような順序で描かれてはいるわけではないが、デュビイは彼が描くさまざまな出来事の中に、新しい時代の息吹を読みとろうとしたのである。ラウル・グラベールのあの有名な一節「イタリアとゴオルで、諸教会のバジリ

カが新たにされるのが見られた。それはあたかも世界全体が自分の身体を揺り動かし、その着古した衣服を落とし、諸教会の白衣をあらゆる部分に纏ったようであった<sup>14</sup>」も、デュビイによって、社会の再生を象徴的に捉えたものとしての意義を与えられている。

バルテルミーは紀元千年の変革論を批判する立場から、どうしてもこのデュビイの著書『紀元千年』におけるラウル・グラベール解釈を批判しなければならなかった。先に挙げた『紀元千年と神の平和』では、ラウル・グラベールの年代記における時間構造や記述スタイルを分析しながら、キリスト生誕から一千年にあたる紀元千年およびキリスト受難から一千年の紀元一〇三三年を彼がどのように位置づけていたかを論じている。バルテルミーによればグラベールは、神は常に不可思議な出来事で人間に教訓を与えるのだが、それはキリストの生涯から一千年経過したこの時期において、特に活発になると考えた。そして彼は時間の流れをある種円環的に捉えており、紀元千年前後が聖なる時期となるのは、あたかも一年のうちで、クリスマスから復活祭に至る期間が特別に聖なる期間であるのと同じであると見ていたという。

そのような観点からラウル・グラベールの年代記を読み直すと、この特別な時代においてもスキャンダルと聖なる出来事は常に繰り返しており、墮落から立ち直りへ、死から再生へという一方向的な時代解釈は存在していないことがみてとれる。世界が白い衣を纏ったという一〇〇三年ごろの出来事記述の後に、一〇〇九年の聖墳墓破壊が描かれる。神の平和・休戦運動も聖なる出来事であるが、人びとの悔い改めによって生じ、また人びとの墮落によって終わるものである。したがって、ラウル・グラベールの『歴史五卷』を紀元千年の精神史的変革を表現するものとして読むことはできない。このことに関しては、バルテルミーのデュビイ批判は当を得ているといわなければならない。

テキストの詳細な読みという問題で、今私自身が強い関心を持っている叙述史料を挙げておきたい。それは『聖

ベネディクトゥスの奇跡』と呼ばれるもので、九世紀から一二世紀にロワール河中流のフルーリ修道院で主に五人の修道士によって書き継がれた、聖ベネディクトゥスの奇跡譚を中心とする物語集である。聖ベネディクトゥスは六世紀イタリアの修道士で、いわゆるベネディクト修道制の創始者とされる人物である。その遺骨は彼が創始したモンテ・カッシーノ修道院に安置されていたが、七〇〇年頃、フルーリ修道院の修道士がその遺骨を盗み出して自らの修道院に持ち帰り、その守護聖人としたと伝えられる。著者たちは、三〇〇年にわたって自覚的にこの聖人の奇跡物語を書き継いでいる。基本的に修道院の内部文書であり、修道士共同体の結束を強化するために有益な物語を伝承し、さらにこの聖人に守られたフルーリ修道院の強さ、その所領の不可侵性を外部に宣伝するための著作であった<sup>16</sup>。

この著作には聖ベネディクトゥスの奇跡を中心に、修道士の生活、修道院の所領と従属民、修道院所領をめぐる外部の領主との抗争が描かれ、私が特に関心を持っている時期のフランス中部の社会についての貴重な情報源となっている。しかしそれらの情報をどう評価するかは、先に主張したように、これを書き継いだ修道士ひとりひとりの著述目的、世界観、叙述の様式とトポス、さらにはこの修道院共同体をめぐる状況の綿密な検討の上で議論可能となる。この重要な史料全体の刊本としては十九世紀半ばのユージェヌ・ド・セルタンによるものがあり、私がかつて大阪大学で中世ラテン語史料の講読テキストとして用いていた。しかしこの刊本はいろいろ問題含みでもあり、今日の中世学の水準に応じた新しいものが長らく望まれていた。ついに二〇一九五月、一七一年ぶりに新しい学問的な刊本が著された<sup>17</sup>。今後はこのテキストをもとにさまざまな考察を進めて行きたいと考えている。

繰り返しになるが、叙述史料を作品としてその構想を把握し、著者の全体的意図を考察した上で、個々の記述が持つ情報の有効性と限界を考える、このような手順を着実に踏むことが、一二世紀以前の問題を検討する際にきわめて重要であることを、ここであらためて確認しておきたい。

## 柔軟な比較史—各国の歴史叙述傾向の相対化と交錯

西欧諸国の伝統的な歴史叙述はそれぞれの王国や地域の個性を強調してきた。現代の新しい研究動向も、国家史という枠組みを相対化しているとはいえ、地域毎の特殊性を強調する方向性を持っている。しかしこうした特殊性は歴史叙述の伝統によって誇張されたものであり、そのまま社会的実態の差異とはいえないのではないか。このような問いかけはスーザン・レナルズがつとに行つたところである。彼女は一九八四年刊行の『西欧における王国と共同体・九〇〇—一三〇〇』では、西欧中世世界に広く共有された共同体原理があり、それが小さくは村落や教区から大きくは王国にいたるまで、その政治的編成を貫いていると主張し、フランス、イタリア、ドイツ、イギリスの政治社会の共通性と独自性をこの観点から導きだそうと努めた<sup>18</sup>。これは細部においては不整合や不明点があるものの、西欧中世盛期の統治を考える上で示唆に富んだ仮説であると思われる。

彼女は次いで一九九四年に『封と家臣』を公刊している<sup>19</sup>。一九世紀以来の通説に依れば、カロリング国家解体後の西欧では国家的統合を支える意識はほぼ失われ、ただ戦士の領主層の中の主君家臣の主従関係、またそれを物的に支える封土の授受関係が一〇世紀から一二世紀の政治的秩序の骨格を作っていたとされる。彼女はこの通説が本当に実態を捉えているかどうかを、視野をフランス、イタリア、ドイツ、イングランドに広げて検証して行く。彼女は一方では、前著における結論を承けて、この時代においても国家や諸侯領は政治的共同体としてのまとまりを保持しており、こうした共同体の中の有力メンバーにはその共同体を支える責任があることも意識されていたと主張する。他方で一〇世紀から一一世紀にかけての西欧では主従制や封土授受に関わる法のようなものはまだどこにも存在しておらず、封や家臣といったことには確定した法的意味はなかったと言う。一二世紀になって、ローマ法研究をはじめとする法学の発展が成長する君主権と結びつき、共同体内の慣習的な支配従属関係が法的制度的関

係に置き換えられていったときに、初めて封建制国家という観念が生まれた、それを後代の歴史家が一〇、一一世紀に投影したのだ。これが彼女の『封と家臣』の結論である。

この二つの研究からは、彼女の的方法論を導くことができる。まず西欧の中世盛期に普遍的に存在するとされる歴史現象が主題となる。また各国の近代歴史学が作り上げてきた歴史叙述の伝統から自由になるために、できるだけ多数の国・地域を視野に入れて、多数の文献・史料を読みこなす。彼女自身、「自分の語学力を限界まで引き延ばして」仕事をしているといっている。また根底にあるのが、未開地域の政治的問題に関する社会人類学の研究蓄積の活用である。西欧の中世世界はアフリカの部族社会に通底しており、過去の法制史が西欧に特有のものとしてきた制度や慣習も、人類学的に見て非常に普遍的な要素から説明されるのである。さらに個々の史料が示す事実関係よりも、史料の記述や史料作成の背後にある論理や考え方に注目することである。彼女は私に、文書館で史料を探すより、「オーリム」(*Les Olim*：一二世紀のバリ高等法院の判決集)の刊本を眺めている方が自分にとっては着想が湧いてくると語った。

彼女の研究成果は、西欧各国の歴史叙述の伝統から相対的に自立した西欧中世史を志向する私たちから見て、非常に説得的で魅力的でもある。しかし私のように一〇世紀から一二世紀のフランスにとりわけ強い関心をいだく人間から見ると、そこにはある種の行き止まり感を禁じ得ないものがある。それは一〇、一一世紀が慣習や人類学な関係性が優越する時代としてかなり静的に、また固定的に捉えられていることである。『王国と共同体』ではそういう関係性は一三世紀にもある程度延長されているのに対し、『封と家臣』では一二世紀の革新と変化が非常に強調されているという違いはあるが、先行する一〇、一一世紀の歴史像は同じように静的である。ちなみにこうした一〇、一一世紀の静的な捉え方は、先ほど触れたドミニク・バルテルミーにも共通する。

この行き止まりを突破する可能性を持った視角として私の関心を引きつけているのは、チャールズ・ウエストが

二〇一三年に刊行した『封建革命論の再構築…八〇〇年頃―一〇〇〇年頃におけるマルヌ・モゼール間地域の政治的社会的変革』である。<sup>(20)</sup>これはジョルジュ・デュビイをはじめとする研究者グループによって提唱され、その後ドミニク・バルテルミー等によって否定された紀元千年前後の変革論を、カロリング期から一〇〇〇年ごろまでの時間幅における継続的変革論として再構築する企てである。私も似たような仮説を以前から持っており、一九九八年に岩波講座『世界歴史八 ヨーロッパの成長 一―一五世紀』の総説を書いたときにそれを示している。<sup>(21)</sup>

しかしここで私が重視するのは、この著者の方法論である。まず重点的な研究対象となる地域であるが、マルヌ川とモーゼル川の間地域はカロリング国家の中心部でもあり、後のドイツ王国とフランス王国に分かれる地域である。著者に依れば、この両王国にまたがることで、両国の現代歴史学における二つのアプローチを相互に関連付けることが容易となるという。ここで著者が言及しているのは、フランス中世史学におけるデュビイ等による領域支配の確立をめぐる議論と、ドイツ中世史学におけるアルトホーフ等による政治支配のための象徴的コミュニケーションの議論である。<sup>(22)</sup>ウエストは象徴的コミュニケーションが王侯の政治的関係のみならず、地域の人的支配に果たす役割を考えることで、この二つのアプローチを接合しようとしている。<sup>(23)</sup>またこのように対象を設定することで、二つの王国の差異化の過程にも注意を払うことができるとしている。

ウエストの著作の評価ということになると、いろいろ論ずべきことがあって、ここで詳しく説明することはできない。ただ私の論説の趣旨に沿って強調したいのは、ドイツとフランスの歴史叙述のそれぞれの傾向性を交錯させることで、フランスでの変革論をめぐる袋小路を突破し、これを西欧全体に通用するような変革論に改造しようとするウエストの意図である。このような志向は、日本から西欧中世史に切り込もうとする私たちにとって、大きな示唆を与えるものだと考える。

ここで私の長年のテーマ、すなわち一〇世紀末から一二世紀までフランス各地で見られた「神の平和・休戦」の

ための教会会議と平和令とは一体何であったのかという問題に焦点を絞る<sup>24</sup>。再びドミニク・バルテルミーの『紀元千年と神の平和』に戻るが、彼は封建革命なるものを否定し、「神の平和・休戦」運動をそれと結びつけることを革命論者の迷妄として否定している。そして一世紀半ばまでの神の平和・休戦を、九世紀以来基本的に継続している封建社会の日常的営みの中に位置づけようとする。それはある程度説得的とも言えるのだが、これでは神の平和・休戦は積極的に言えはなんであったのかという問いには答えられない。

私は、一一、一二世紀のドイツ王国の政治史研究において、非常に大きな役割を果たしている儀礼的・象徴的コミュニケーションの概念がフランスにも有効だと考えている。すなわち神の平和・休戦は、司教たちが地域エリート層に働きかけ、ゆるやかな秩序維持に向けての合意を作り出し確認する儀礼的・象徴的コミュニケーションであり、一世紀フランスにおいて唯一、広域支配と呼べるものの具現化であった。そしてこのコミュニケーションの蓄積は、やがて一二世紀には諸侯主導の統治儀礼に転化したり、司教による司教支配圏の形成に行きついたりすることで、封建社会の政治的統合を進める役割を果たした。

今述べたことは私個人の個別研究に関する事例に過ぎない。しかしその他の多くの問題についても、レナルズのような各国の歴史叙述傾向の相対化の試み、あるいはウエストのようなそれらの交錯の試みが、日本の中世史研究者が新しい視野を切り開くのに有益ではないか、これが私の第二の提言である。

### 長期のパスペクティヴ、および世界史の中での比較史・関係史（接続の歴史）

長期のパスペクティヴと世界史的視野での比較史、関係史による解釈や意味づけの重要性についてもここで述べておきたい。まず長期のパスペクティヴに関してであるが、フランスの中世史学における「長い中世」論については、一昨年紹介したところである<sup>25</sup>。フランスではル・ゴフに始まる「長い中世」論、すなわち四世紀から一七、

一八世紀までのヨーロッパを農業中心のキリスト教社会として捉え、その「長い中世」がヨーロッパ史、世界史に持つ意味を考察する議論が活発である。いろいろな論考が公にされているが、ここでは特に、ジャン・フィリップ・ジュネが二〇〇八年刊行の論集『二一世紀に中世史家であること』に寄せた序文を取り上げる<sup>26</sup>。

彼はまず現在中世史研究に関わるさまざまな技術発展について述べるとともに、このような技術発展がある意味で中世史家の本拠地を脅かしているという。それは歴史学以外の人文諸科学の研究者が容易に中世史料に接近できるようになるからである。そして今後は史料の分析についても多分野的な検討が当たり前のことになるだろうとも指摘する。さきほど私は日本在住の歴史研究者からヨーロッパ中世史料へのアクセシビリティが拡大していることを述べたが、それと並行して、歴史学以外の研究者からのアクセシビリティも拡大しているわけである。このような状況で、中世史家の新しい任務は何であるか。ジュネに依れば、要請されることのひとつは中世についてのジェネラリストとして、さまざまな史料からの情報と諸学の知見の統合者になることである。もうひとつは歴史学本来の任務に関わることであるが、時代とその変化の社会的生成の問題に向き合うことである。

ここでジュネは現在「長い中世」という時代区分が重視されていることを指摘する。いわゆる中世初期に関しては、中世史家はしだいに古代末期史の延長として、いわゆる「ポスト・ローマ期」としてもとらえるようになってきた。ローマ世界の変貌の結果としてラテンヨーロッパ、ビザンツ世界、イスラム世界が生まれたことを考えるならば、これらの世界の比較史への視点も欠くことはできない。他方一五世紀頃に中世の終わりを設定することについては、もはや意味を成さないと言われている。それゆえ中世史家は、ローマ帝国の危機とキリスト教化に始まり、一七世紀の半ばから一九世紀の初めに段階的に終末を迎える「長い中世」を全体として考察すべき任務がある。もし中世の中核の時代に自身の固有の研究テーマがあり、それに実証研究を集中させるとしても、三世紀から八世紀については古代史家と協力し、一四世紀から一八世紀については近代史家と協力しつつ、自分たちの見方を示さね

ばならない。ジュネは、もし自分の専門に立てこもり、比較史と長期の歴史という二つの挑戦を拒むならば、中世史学は学問的に消滅するだろうとまで言っている。

彼の提言は一義的にはフランスおよびヨーロッパの中世史家に向けられたものだが、私は日本の西洋中世研究でもこの提言を正面から受け止めるべきものと考ええる。日本の西洋史学が人文・社会科学の中でメッセージの発信力を保つていく、あるいは強化していくために中世史研究には何が出来るか、それを考えるからである。一二世紀以前の諸問題の考察も、その時代の内外の専門家の間の議論に対応するだけでなく、こうした長期のパースペクティヴの中での意味づけを考え、他の時期を専門とする研究者と開かれた議論を展開する必要があるだろう。

世界史規模での比較史について言えば、日本と西欧との中世に関わる比較史は古くから繰り返し行われてきた。二〇世紀では支配の類型とか生産様式といった概念装置を媒介に日本の中世社会と西欧のそれとの類似性と相違を析出しようとする議論も行われた。私自身はそういう比較社会体制論の傾向には距離を置いてきたが、比較史には大きな関心を寄せてきた。私たちが日本語で西欧の前近代社会を考え、説明する時には否応なしに比較史の領域に入り込んでいるのであり、自覚的な方法で比較史を行うことは日本の西洋史研究者として必要でもあり、西欧の文化的特質を私たちに捉え発信する作業として意味あるものと考えている。

また複数の地域間での関係史では、かつては交易や財貨の移動を介しての経済的な相互変容が関係史としてとりわけ重視されてきたが、最近ではそれら地域の接触を通じての政治的、社会的、文化的な変容が重視され、接続の歴史としてあらたに世界史の重要な構成要素と位置づけられるようになってきた。日本の狭義の中世と西欧の狭義の中世には接触の機会ほとんどなかったが、西欧の「長い中世」と日本の前近代社会という二項を取り上げれば、そこには接触の機会があり、接続の歴史を考えることも可能となる。

私はかつて、京都大学の人文科学研究所で行われていた前近代の諸文明圏の文化と社会についての比較研究に参

加していた。また国際日本文化研究センターを中心とした、「公家と武家」という前近代の領主的支配層についての比較研究会に外部からの研究員として参加していた。いくつかの論文はそれらの研究会での気づきから生まれている。またそれらの研究会の中でえたヒントをもとに、人間の死を諸文明がどのように受け止め、さらに死者を記念してきたのかをテーマとする比較史の研究会を組織したこともあり、死せる君主の記念について前近代の日欧を比較する研究も手がけた。<sup>(28)</sup>

最近このような問題意識との関連で私が関与したのが、パリに本拠を置く研究団体メネストレルが、二〇一七年に田邊めぐみの尽力により日本で開いた研究集会「中世における文化交流―対話から文化の生成へ―」である。ここでの成果は、田邊や私を加えて日仏四人の研究者が編集した書物<sup>(29)</sup>に収められており、まもなくフランスでもフランス語版が刊行される予定である。ここでは私が特に注目した論考を二つあげておく。

ひとつはアルバン・ゴチエの「文化交流としてのキリスト教への改宗?―中世の事例と比較に向けた視座―」<sup>(30)</sup>で、キリスト教布教が布教対象としての社会を変えるだけでなく、その社会との対話を通じて西欧キリスト教自体を変えるケースがあったのではないかという見解を打ち出している。中世初期以来、布教を受ける人びとは宣教師に対し、異教徒であった先祖は救われないのかという疑問を投げかけており、この疑問はやがて西欧でキリスト教の教理そのものの再考を促すことになる。ちなみにこれは日本の一六世紀において日本人たちが宣教師に投げかけた問いでもあった。

もうひとつはロラン・アプロの「日本紋章学」と決別するために<sup>(31)</sup>という論考で、私が翻訳している。ロラン・アプロは日本の家紋を西欧の紋章学に引きつけて理解してきた従来の研究を批判し、まず諸文明の標章行為一般に適用できるような分析のフレームワークを設定し、そのフレームワークとの関連で個別文明の標章現象―日本の家紋、西欧の紋章体系のような―の特質を明らかにするべきだという主張をしている。問題は一般的に適用でき

るような分析の枠組みをどうやってつくるのかというところにあるが、私はかつて人類学者川田順三が提唱したような文化の三点比較が仮説の足がかりになるのではないかと考えている。日欧比較の議論をするのであっても、西欧や日本以外の文明圏についての研究から積極的に学ぶことが必要となる。いずれにせよ、長期のパスpekテイヴによる位置づけと世界史的規模での比較史、関係史に関わる発信は、私たちの研究が持つポテンシャルについて内外で承認を得ていくうえで重要である。また、このような世界史的思考を方法的に行うことで、先に述べた二つの方法によるのと同様に、個別テーマについての独自性のある見方が生まれてくることも期待できるのではないだろうか。

## 註

- (1) <https://gallica.bnf.fr/html/und/manuscrpts/manuscrpts?mode=desktop>; <https://www.archives-nationales.culture.gouv.fr/web/guest/salle-des-inventaires-virtuelle> 453。
- (2) 1720-1724, 1728-1730, Isabelle DRAELANTS et Emmanuelle KUHRY, "Les sources mises en ligne par des médiévistes à l'Université de Nancy. En particulier, le programme "Sourcencyme" de corpus annoté des textes encyclopédiques latins et de leurs sources". *HAL Id: halshs-00864803*, 2009, pp.121-150. 私は二〇〇七年にナンシー大学を訪れた際の研究 MATERI エのスタッフから一世紀のブルジュ大司教管区の一文書について、本文、解説、画像の提供を受けた。
- (3) <http://www.cn-telma.fr/originauxtree>
- (4) 二〇一七年一月一七日に奈良で開催されたメネストレル主催の若手研究セミナーにおける Hanno WIJSMAN の報告による。田邊めぐみ・江川温「メネストレル主催若手研究セミナー・国際シンポジウム報告」『西洋中世研究』一〇・二〇一八・二五九ページ。
- (5) Kayoko MATSUO, *Pratiques de l'écrit et gestion patrimoniale monastique aux XIe et XIIIe siècles, d'après le cartulaire de l'abbaye de Saint-Cyprien de Poitiers*. Thèse doctorat en histoire médiévale. Présentée et soutenue publiquement le 19 décembre 2012.
- (6) 最近の例として向井伸哉の業績が挙げられる。S. MUKAI, Les relations coopératives entre communautés d'habitants dans la vignerie de Béziers pendant la seconde moitié du XIVe siècle : assemblée, mission, taxation, association. *Bibliothèque de l'École des chartes*

- 174, 159-181, 2020. 向井伸哉「中世後期南フランスにおける都市や農村の政治的関係—スエエの都市エリートとヴァンヴェーヌの村落共同体（二三五〇—一四〇〇）—」『史学雑誌』一二七—一〇（二〇一八年）' 一—三〇ページ。
- (7) 佐藤彰一『歴史書を読む 歴史十書のテクニスト科学』山川出版社' 二〇〇四年。
- (8) 上山益三『中世盛期北フランスの諸侯権力』大阪大学出版会' 二〇一一年。
- (9) D.BARTHELEMY, *L'an mil et la Paix de Dieu : La France chrétienne et féodale, 980-1060*, Paris, 1999.
- (10) G. DUBY, *La société aux XIe et XIIe siècles dans la région mâconnaise*, Paris, 1953. 鎌倉哲郎译' J.P.POLY et E.BOURNAZEL, *La mutation féodale, Xe-XIIe siècles*, Paris, 1980.
- (11) G. DUBY, Les laïcs et la Paix de Dieu, dans : id., *Hommes et structures du moyen âge*, Paris, 1973.
- (12) D.BARTHELEMY, *La mutation de l'an mil a-t-elle eu lieu? Servage et chevalerie dans la France des Xe et XIe siècles*, Paris, 1997.
- (13) G. DUBY, *L'an mil*, Paris, 1967. 若杉泰子訳『紀元千年』公論社' 一九七五年。
- (14) *Rodalfrí Glabri Historiarum Libri Quinque (The Five Books of the Historias)*, ed. by J. FRANCE, III, Oxford, 1989, pp. 114-116. 『紀元千年』' 一七五ページ。
- (15) D. BARTHELEMY, *L'an mil et la Paix de Dieu*, pp. 139-209.
- (16) 乃古純之(ノコジュン) A. VIDIER, *L'Historiographie à Saint-Benoît-sur-Loire et les Miracles de Saint Benoît*, Paris, 1965 ; A. DAVRIL, Un monastère et son patron: Saint Benoît, patron et protecteur de l'abbaye de Fleury, *Cahiers de recherches médiévales et humanistes*, 8/2001, pp. 43-55 ; *Miracula sancti Benedicti (Les miracles de Saint Benoît)*, Textes édités, traduits et annotés par A. DAVRIL, A. DUFOUR et G. LABORY, 2019.
- (17) 前注参照。
- (18) S. Reynolds, *Kingdoms and Communities Western Europe, 900-1300*, Oxford, 1984.
- (19) Id., Fiefs and Vassals: *The Medieval Evidence Reinterpreted*, Oxford, 1994.
- (20) Ch.West, *Reframing the Feudal Revolution: Political and Social Transformation between Marne and Moselle, c.800-c.1100*, Cambridge, 2013.
- (21) 江川温「ヨーロッパの成長」岩波講座『世界歴史八ヨーロッパの成長 一—一五世紀』岩波書店' 一九九八年。
- (22) G. Althoff, *Die Macht der Rituale*, Darmstadt, 2003; Id., *Rules and Rituals in Medieval Power Games*, 2020. 日本での解説としては、服部良久『中世のヨーロッパ—シモンと秩序 紛争・平和・儀礼』京都大学出版会' 二〇二〇年' とりわけその第一章。

- (23) 所領が存在するから貢納関係があるのではなく、貢納関係が成立するから所領ができる。所領が力を作り出すのではなく、力が所領を作り出す。このように考えるウエストは、カロリング期のエリートは周りのエリート、民衆との交渉によって支配圏を形成しつつあったと考える。交渉は公的な会議の場(王宮、伯爵区の *mallum*)を通じて行われ、ここでは贈与、暴力、儀礼が広く見られる方法であった。
- (24) 江川温『神の平和』運動の軌跡が照らしだすもの——一、一二世紀における平和理念と紛争処理——服部春彦・谷川稔編『フランス史からの問い』山川出版社、二〇〇〇年。
- (25) 江川温「長い中世について」『思想』一一四九号、二〇一〇年一月。
- (26) J.-P. GENET, « Être médiéviste au XXI<sup>e</sup> siècle », dans : *Être historien du Moyen Âge au XXI<sup>e</sup> siècle*, XXXVIII<sup>e</sup> Congrès de la SHMESP (Cergy-Pontoise, Éry, Marne-la-Vallée, Saint-Quentin-en-Yveline, 31 mai-3 juin) 2007, pp. 9-33.
- (27) 私は現在、大阪大学で私のゼミ生だった研究者と「古史研究会」という集まりを続けているが、そのメンバーの専門は中世、近世に広がっており、「長い中世」概念の後の部分に対応している。
- (28) 江川温、中村生雄編『死の文化誌——心性・習俗・社会』昭和堂、二〇〇二年。江川温「君主記念の施設——日仏比較史の試み——笠谷和比古編『公家と武家Ⅲ 王権と儀礼の比較文明的考察』思文閣出版、二〇〇六年。同、「Tombeaux et monuments de mémoire des souverains en France et au Japon」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第四六巻、二〇〇六年。
- (29) 江川温、マルク・スミス・田邊めぐみ・ハンノ・ウエイスマン共編『東西中世のさまざまな地平——フランスと日本の交差するまなむし』知泉書院、二〇一〇年。
- (30) 同書六一—七八ページ。
- (31) 同書二一九—二三八ページ。